

令和 6年度一般会計予備費使用要求書

15 経済産業省所管

1. 事項

60 伝統的工芸品産業の復興に必要な経費

188,735 千円

2. 要求理由

令和6年能登半島地震により災害を受けた地域における伝統的工芸品産業の復興を支援するため、製造協同組合等が行う生産設備等整備事業及び原材料確保・試作品製作事業並びに一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が行う産地指導事業に要する費用を補助する経費を支出する必要がある。

3. 予備費使用要求額

組織及び項目	予備費使用要求額	備考
(組織) 経済産業本省 012 情報処理・サービス・製造産業振興費 60062-2305-16 中小企業情報処理・サービス・製造産業振興事業費補助金	千円 188,735	生産設備等整備事業、原材料確保・試作品製作事業 150,000千円 補助先：製造協同組合等 補助率：3/4以内 産地指導事業 38,735千円 補助先：一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会 補助率：定額

財務大臣 殿  
承認年月日は令和 6年 6月 28日付で願いたい。

経済産業大臣